

茅ヶ崎市委託事業

茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援 総合事業担い手研修 受講者募集

(生活援助員研修)

茅ヶ崎市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、新たに「身体介護を含まない生活支援サービス」や「緩和された基準によるデイサービス」を実施しています。これらのサービスでは、ヘルパーなどの資格がなくても、この研修の修了者であれば従事することができます。高齢者支援の担い手として働きたい方の受講をお待ちしています。

★生活援助員研修修了者とは★

訪問型サービスAの調理、洗濯、掃除、買い物等、日常生活の仕事に従事する事が出来るようになります。

【対象者】 高校生以上の生活支援サービスの仕事に従事を希望する方

*介護福祉士・介護職員初任者研修修了者等、有資格者は受講できない場合があるのでお問合わせください。

【定員】 30名程度

【講座内容】 裏面参照

【講座代】 無料

【申込期間】 平成30年10月19日(金)まで

【日程】 2日間 11/10(土)9時～16時30分
11/11(日)9時～12時30分

【会場】 茅ヶ崎市勤労市民会館3F B研修室



11/11(日)13時30分より訪問事業所の事業説明会があります。お時間ある方は資格取得後の就職先を選ぶ際の参考にして下さい。

◇◇受講申込◇◇ 修了証交付の為、正確にご記入下さい。
(全課程修了者に修了証とバッジを交付します。)

ふりがな	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
名前	住所		電話		



【申込み・問い合わせ】

一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会

TEL 070-1261-7738 FAX 050-5837-1484

E-mail/info@chigasaki-kaigo.com

※当協議会ホームページ、メールもしくはこの用紙をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

定員を超えた場合は抽選の上、受講決定者に受講決定通知・受講に関する案内を後日お送り致します。

平成30年度 茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業担い手研修カリキュラム

生活援助員研修

11/10(土)	科目	内容
9:00~9:30	開講式	
9:30~10:30	介護予防・日常生活支援総合事業について	①介護保険制度のしくみ ②介護予防・日常生活支援総合事業のしくみ ③サービス利用の流れ
10:30~12:00	高齢者の心身の特性と暮らし	①老化に伴うところとからだの変化 ②高齢者の特性に応じた対応 ③高齢者に多い病気
13:00~14:30	認知症の理解と対応	①認知症高齢者の状況 ②認知症の原因と症状 ③認知症の人への対応
14:45~16:15	生活援助の実際と通所介護の役割	①生活援助の必要性と目的 ②生活援助の基本原則 ③掃除、買い物、調理、洗濯 ④通所の役割
16:15~16:30	確認テスト	

11/11(日)	科目	内容
9:00~10:30	利用者への接し方(講義)	①コミュニケーションの方法 ②接遇の基本 ③リスク管理と緊急時の対応 ④プライバシーの保護 ⑤不適切な事例 ⑥事例による展開
10:30~12:00	利用者への接し方(演習)	
12:00~12:30	確認テスト・閉講式 (生活援助員研修終了)	
13:30~16:30	事業所説明会	参加・入退場は自由

*カリキュラムは、変更になる場合があります。